

平成27年第3回常陸太田市議会定例会会議録

平成27年9月9日（水）

議 事 日 程（第4号）

平成27年9月9日午前10時開議

- 日程第 1 報告第8号ないし報告第11号
日程第 2 議案質疑 議案第46号ないし議案第66号
日程第 3 請願委員会付託 請願第2号及び請願第3号
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第8号ないし報告第11号（質疑）
日程第 2 議案質疑 議案第46号ないし議案第66号
日程第 3 請願委員会付託 請願第2号及び請願第3号
-

出席議員

11番	深谷秀峰	議長	10番	菊池伸也	副議長
1番	諏訪一則	議員	3番	藤田謙二	議員
5番	木村郁郎	議員	6番	深谷渉	議員
8番	平山晶邦	議員	9番	益子慎哉	議員
12番	高星勝幸	議員	13番	成井小太郎	議員
14番	茅根猛	議員	15番	福地正文	議員
16番	川又照雄	議員	17番	後藤守	議員
18番	黒沢義久	議員	19番	高木将	議員
20番	宇野隆子	議員			

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
中原一博	教育長	植木宏	総務部長
加瀬智明	政策企画部長	檜村浩治	市民生活部長
西野千里	保健福祉部長	滑川裕	農政部長
山崎修一	商工観光部長	生田目好美	建設部長
斎藤広美	会計管理者	井坂光利	上下水道部長
江幡正紀	消防長	菊池武	教育次長
鈴木淳	秘書課長	笹川雅之	総務課長
大和田隆	監査委員		

事務局職員出席者

宇野智明 事務局長 榊 一行 事務局次長
鴨志田 智宏 議事係長

午前 10 時開議

○深谷秀峰議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 17 名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○深谷秀峰議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 報告第 8 号ないし報告第 11 号

○深谷秀峰議長 日程第 1，報告第 8 号平成 26 年度決算に基づく健全化判断比率の報告について，報告第 9 号平成 26 年度決算に基づく資金不足比率の報告について，報告第 10 号放棄した債権の報告について，報告第 11 号放棄した債権の報告について，以上 4 件を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑の通告がありませんので，これにて質疑を終結いたします。

報告第 8 号から報告第 11 号については，報告事項となっておりますので，以上をもって終了といたします。

日程第 2 議案質疑 議案第 46 号ないし議案第 66 号

○深谷秀峰議長 次に，日程第 2，議案質疑を行います。議案第 46 号から議案第 66 号まで，以上 21 件を一括議題とし，通告順に発言を許します。

20 番宇野隆子議員の発言を許します。宇野隆子議員。

〔20 番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○20 番（宇野隆子議員） 皆さん，おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。議案第 46 号及び議案第 62 号の 2 件について質疑を行います。

まず，議案第 46 号常陸太田市個人情報保護条例の一部改正についてです。本会議で資料が出されて，説明もされておりますけれども，その中で私，4 点について伺いたいと思います。

まず 17 ページになりますけれども，この上段にあります第 8 条の 2 保有特定個人情報の利用及び提供の制限，2 項に前項の規定に係らず実施期間は個人の生命，身体又は財産の保護のために必要がある場合であって，本人の同意があり，又は本人の同意を得ることが困難であるときに該当すると認めるときは，特定個人情報取り扱い事務における特定個人情報の利用目的以外の目

的のために、保有特定個人情報から自ら利用することができることになっておりますけれども、これはどのようなことが想定されるのか、そのあたりを伺いたいと思います。

次に18ページですけれども、やはり上段にあります第14条第4項、未成年者もしくは法定代理人又は本人の委任による者は、本人にかわって第1項の規定による保有特定個人情報に係る開示請求をすることができると。この中の開示請求についてですけれども、本人にかわって開示又は訂正など、任意代理人の手続方法、それから対象となる人又どういう人がこの開示請求を委任すると、どういう市民なのかということ、やはりどういう方を想定できるのかということで伺いたいと思います。

又、任意代理人の手続ですけれども、これは厳格に行われるという保証があるのかどうか、その辺も伺いたいと思います。

次に19ページですけれども、やはり上段にあります第34条第1項ですけれども、利用停止の請求ですが、第34条第1項に次の各号を加えると、(1)から(4)まで追加されておりますけれども、不法に入手した場合、このようなことがあり得るのかどうかなんですけれども、追加した理由について伺いたいと思います。

それから前のページに戻りまして、16ページですけれども、ここの下段に第6条の3、特定個人情報保護強化ということで、その中に審査会の意見を聞くものとする。この常陸太田市情報公開個人情報保護審査会、審査会に改めるということですのでけれども、現在の常陸太田市情報公開個人情報保護審査会、会長初め委員5人で構成されておりますけれども、これはこのまま5人の委員さんで引き継がれていくのか、現行のままなのかどうかということで、この件について。

以上4点について質疑をいたします。

次に、議案第62号一般会計補正予算について、4点について伺いたいと思います。

まず12ページ、15目複合型交流拠点施設整備費、この15節工事請負費、設備整備工事として2,583万1,000円、本会議で説明もいただきましたけれども、これは道の駅に設置する充電スタンドとなるわけですので、この整備工事にかかります工事請負費2,583万1,000円、これはここで見ますと特定財源の中のその他というところに2,289万5,000円、10ページにもありますけれども、雑入としてですが計上されておまして、この部分を差し引きしますと300万円程度の差額が出てくるわけですが、これは一つには消費税というものもあると思いますけれども、その他どのようなものがあるのか、財源の内訳について伺いたいと思います。工事の内容と財源について伺います。

次に移ります。16ページから17ページにわたってですけれども、3目農業振興費、この中の19節負担金補助及び交付金、イノシシ関係の予算が毎年この時期、補正で上げられてきますけれども、今回もこの中で鳥獣被害防止総合対策整備事業費、県からの補助金ですけれども255万6,000円、2分の1の補助と。これと17ページにあります有害鳥獣等被害防止対策事業費700万円、いずれも毎年、年々この額が引き上げられてきておりますけれども、この事業内容について伺いたいと思います。

この有害鳥獣等被害防止対策事業、これはこれまでも東電に損害補償として請求をされており

ますけれども、今回もこれは当然請求していくのではないかと思いますけれども、その辺のお考えもあわせて伺いたいと思います。

それと、新規で上げられると思いますけれども、わな猟免許取得費についてです。30万6,000円追加補正されておりますけれども、この対象者それから30万6,000円の内訳について伺いたいと思います。

次に20ページですけれども、9款教育費1目学校管理費15節工事請負費、誉田小学校大規模改修工事として1億3,315万4,000円計上されております。工事内容については、外壁工事、床の張りかえ、屋上の防水シートなどと説明がありましたけれども、この平成28年度に予定をしていた工事が前倒しで行われると。早く工事に着手できるということは喜ばしいことでありまして、5ページを見ますと、繰越明許費としてこの額が上がっておりますけれども、完成までのスケジュールについて伺いたいと思います。

21ページの5目の公民館費15節工事請負費高倉公民館建設工事5,200万円、これも設計が済んでいるということで、過疎対策債が決まったということで上げられておりますけれども、一つは完成までのスケジュールについてお伺いをいたします。

それから設備ですけれども、トイレ、これまでの高倉公民館は男女一緒になかなか使いづらかったという話もありますけれども、トイレが何基できて、どういったトイレになるのか、身障者向けのトイレも当然考えられているかと思いますけれども、このトイレ、それから給湯器それとエアコンですね、これらについて、エアコンについても全室設置されるのかどうか、こういうことについて伺いたいと思います。

以上で1回目の質疑を終わります。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 議案第46号常陸太田市個人情報保護条例の一部改正についてのご質問にお答えをいたします。

第8条の2及び第14条につきましては、議案説明の項目と若干ダブるようになるかと思います。

初めに、第8条の2、保有特定個人情報の利用及び提供の制限についてのご質問でございますけれども、市におけます保有特定個人情報の目的外使用の制限及び例外規定の追加というような形になっておりますけれども、例外規定といたしまして、生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合又法令等に既定されている場合には限定的に利用できるものというような定めを追加してございます。

次に、第14条、開示請求できるものの規定の追加理由の中で、どのような場合というような質問だったかと思いますけれども、例えば窓口に来庁することが困難な方が税理士や司法書士等の代理人に手続を委任する場合に、これらの代理人についても開示請求できるようにしたものというようなことでございます。

その次が手続に関するご質問だったかと思います。身分の確認等のご質問かと推察いたしますけれども、まず手続の詳細につきましては、市長が保有する個人情報の保護に関する規則におい

て必要な規定を整備するというようなことになってまいります。

例えば、委任をされたことをきちんと証明できるような書類又委任をされた身分をきちんと証明できる書類、当然こういうものは確認をするということになるろうかと思います。

次に、第34条、利用停止で請求できるものの規定の追加の部分でございますけれども、例えば、個人情報収集の制限、保有個人情報及び保有特定個人情報の利用及び提供の制限、特定個人情報の収集、保管の制限、特定個人情報ファイルの作成の制限、これらに違反した場合というような形で定めております。

最後になりますが、常陸太田市情報公開個人情報保護審査会の組織体制の質問でございますが、現行のままでございます。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 議案第62号平成27年度一般会計補正予算（第2号）における農政部関係のご質問にお答えいたします。

ご質問の1点目、12ページ、2款1項15目の複合型交流拠点施設整備における15節工事請負費の工事内容といたしましては、急速に進む電気自動車の普及に対応するとともに、施設サービスの向上を図るため、最大出力50kWの電気自動車用急速充電器EVスタンド2基を、現在建築を進める道の駅に設置をする計画をしたものでございます。

計上額2,583万1,000円については、本体及び工事費等の設置に要する費用であり、その財源としては、設置費用のうち諸経費及び消費税分を除く10分の10、2,289万5,000円を、10ページ20款4項3目の雑入に次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金として計上しております。

なお、この整備につきましては、当初より設置の計画をしていたものでございましたが、多大な費用を要するため実施を見送ってきたものでございます。しかしながら、経済産業省において、平成26年度の補正予算枠を活用して電気自動車の普及促進に係る施設整備に対する補助金が新たに制度化がなされたため、補助金の交付に向け、この間県等との整備を進めてまいりましたが、このたび調整が整ったため計上したものでございます。

続きまして2点目、16ページ、17ページの5款1項3目の農業振興費における19節負担金、補助金及び交付金に係る3項目のご質問にお答えいたします。

1つ目の16ページ、鳥獣被害防止総合対策整備事業費補助金につきましては、有害鳥獣からの防止以外に係る実施体制を協議する組織として、茨城県常陸太田市及びその他の関係機関から構成される市鳥獣被害防止協議会へ交付する補助金でございます。

当該協議会が年度当初に実施に向け協議決定をした市捕獲隊へ、年間捕獲量の増加により破損が著しいくりわなの補充分として220丁を貸与すること、又モデル地区として、市内の里川町が、地域住民が一体となり囲いわな等を設置し、イノシシからの被害防止活動に取り組むことの2事業について補助金の交付に向け、この間県との協議を進めてまいりました。その結果、7月1日をもって、事業費の2分の1相当額126万6,000円について、交付の決定を受けたた

め、当該協議会へ市鳥獣被害防止総合対策補助金交付要項に基づき本市分の上乗せをし、255万6,000円を交付するに当たり、今回補正予算を計上したものでございます。

なお、歳入につきましては、県よりの交付額を9ページ、15款2項4目農林水産業費県補助金に鳥獣被害防止総合対策整備事業費交付金として計上しております。

次に2点目、17ページ、有害鳥獣被害防止事業費補助金につきましては、原発事故による放射能の影響により、狩猟期のイノシシの捕獲頭数が減少し、農作物等への被害拡大が懸念されたため、狩猟期におけるイノシシの捕獲者に対し、60キロ未満のイノシシの処分については1万円、60キロ以上は1万5,000円の補助を行うものとして、平成23年度に制度化をしたものでございます。

本年度は、昨年度の実績575頭に対して、それぞれ60キロ未満52頭、60キロ以上23頭の増を見込み、合わせて650頭分の処分補助額700万円を市有害鳥獣被害防止対策助成金交付要綱に基づき、今回補正予算に計上したものでございます。

財源につきましては、今回補正予算は計上しておりませんが、前年までと同様に協議の上、東京電力へ請求をする予定としております。

なお、前年度までの東京電力からの損害賠償額が昨年度の処分補助実績額と同額となり、平成25年度が495頭で513万5,000円、26年度は575頭で613万5,000円となっております。

3つ目のわな猟免許取得費助成金につきましては、市捕獲隊のイノシシの捕獲においては、その9割強がわなによる捕獲であること、及び年度当初の町会長会議において免許取得への支援について要望があり、そのあり方について協議を進めてまいりましたが、狩猟期以外であっても、市の補助許可により個人の免許所持者については、自分の敷地内等であればわなの設置が可能である旨、県と協議を行ったことから、効率のよい捕獲に向け、市捕獲隊及び猟友会における全隊員の免許所持及び農業者の自己防御としての免許者の増を目指し、毎年40人の助成を3年間をめどに計画したものでございます。その助成の内容といたしましては、免許の取得に要する講習会受講料、試験申請手数料等を合わせた額の2分の1を助成するものであります。今回30万6,000円を補正予算に計上しております。

○深谷秀峰議長 教育次長。

○菊池武教育次長 20ページ、教育費、学校管理費の工事請負費、誉田小学校大規模改修工事のスケジュールについてお答えいたします。

誉田小学校の大規模改修工事については、平成26年度に実施設計を完了しております。27年度に改修工事を計画し、26年度中に国へ補助申請を行っていましたが、国の予算配分により老朽化対策の補助金が見送られる見込みとなったために、改修工事については翌年度に先送りすることとしておりました。しかしながら、今年の7月になりまして交付の決定がありましたので、今回補正をさせていただきました。

今後のスケジュールといたしましては、今回の補正予算を可決いただきました後に、積算事務を行い、今年の11月下旬から12月上旬にかけて、工事発注、着工していきたいと考えて

おります。

工事期間につきましては約9カ月間を計画しております。平成28年度への繰り越しを行いながら、来年の8月完成を予定しております。

工事の内容につきましては、主に校舎の外壁工事、屋上の防水工事、内部床の改修工事等を予定しております。又、次年度以降につきましても、大規模改修工事が必要な状況の小中学校が多くありますので、優先順位を決め、順次進めてまいります。

続きまして21ページ、公民館費工事請負費の高倉公民館建設工事についてお答えいたします。

今後のスケジュールにつきましては、この補正予算の可決をいただきました後に、11月下旬から12月上旬に工事発注、着工をしていきたいと考えております。

工期につきましては、建築工法や建坪等に基づく適正な工期として約6カ月間を要するものと考えておりますことから、平成28年度への繰り越しを行い、来年5月の完成を予定しております。

設備につきましては、公民館は地域において社会教育及び生涯学習を実践する拠点施設でありますとともに、災害時の避難施設としても役割を持つ施設でありますことから、多目的室、和室、事務室にエアコンを計7台、調理室、調理実習室に給湯器を1台3口、トイレについては、温水洗浄便座を男子用に1基、女子用に2基、計3基設置するほか、身障者等に配置した多目的トイレに1基設置する計画であります。

以上です。

○深谷秀峰議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） 2回目の質疑を行います。

先ほど議案第46号について4点伺いました。このうち、17ページの8条の2ですけれども、利用目的以外の目的のための中でどのようなことが想定されるのかということで、本会議での議案説明では、災害時、本人に連絡がつかないときも含めてというような話もありましたけれども、それ以外にどういうことが想定されるのか、この点伺いたいと思います。

それから2点目、18ページの本人の委任によるものということで、そうすると本人が誰に委任をするのか、司法書士あるいは税理士等々という話がありましたけれども、そうすると、この委任された代理人が窓口に来て申請すると。そのときに、委任の証明をきちんと確認するというようなところで、それらが規則に盛られていくということなわけですね。やはりここもきちんと厳格にできるように、又しっかり規則の中に盛り込んでほしいと思います。

そこで、今回の提案理由にありました「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が平成25年5月31日に公布され、平成27年10月5日から施行されることに伴い、本条例の一部改正を行うということで、この10月5日から仮の個人カードですが、これが発送されるというようなことでありますけれども、ここで市長に伺いたいんですが、私、前回の議会でマイナンバー制度そのものについて導入はやはり見合わせるべきではないかというようなことで市長にもご答弁いただいたわけですが、今回8月の末に、国会で又新たに、個人の預貯金、これらも、それから特定健診ですか、そういったことが拡大されたと、こう

というようなことがありますて、今でさえもこのマイナンバー制度については、私も何人かに聞きましたけど、市民の方がほとんど。

○深谷秀峰議長 宇野議員に申し上げます。議案質疑なので、質疑に徹するようお願いします。

○20番（宇野隆子議員） ですから、6月には聞いておりますがということですから。なかなか市民の方がわからないと、何か自分のプライバシーが全部今度は国、又市役所にわかつちゃうと、そういうことだけがわりとどんどん広がってて、非常に心配されていると。そういう中では、自治体によっては先送りすべきではないかと。

○深谷秀峰議長 宇野議員に申し上げます。通告から逸脱していると思います。通告に従って質疑をしてください。

○20番（宇野隆子議員） この個人情報保護条例の一部改正についてですが、現在、市民への制度の周知度が非常に低いと。それからプライバシーの保護の対策といたしますか、こういったものも企業においても、それから自治体においてもおこなっているような状況の中では、やはりこれは延期していくというようなことが必要なんじゃないかと思いますが、提案者ですから、提案者の市長はどのようにお考えになっているのか、この提案をすることについて。

○深谷秀峰議長 宇野議員に申し上げます。通告から逸脱しております。通告に従って質疑をしてください。

○20番（宇野隆子議員） こういうことは、これはでも聞いておりますし、ですからこの内容で聞いてるわけですから、提案者に。体制の中身について。周知度が非常に低率だということですね、ですから市長はこういう点について、提案者としてどのようにお考えになっているのか伺いたいと思います。

次に、一般会計の補正の部分に移ります。

複合型交流拠点施設整備費、この件についてはわかりました。

農業振興費の中にあります3本ですね、鳥獣被害防止総合対策整備事業、それから有害鳥獣等被害防止対策事業、新規でわな猟免許取得費、それぞれご答弁いただいたわけですがけれども、今ご説明にもありましたけれども、今回、県のほうの補助として、くくりわな220丁、それから里川地区に囲いわなというようなことで2件、これで予算を計上したということでありまして、これまでもやはりくくりわなが一番効果的だというようなことで、昨年度の実績でも996頭というような話も伺っておりますけれども、もちろん、くくりわなも非常に成果を上げているわけですが、こういったことも今後ぜひイノシシを撃退すると、電気柵と同じように。そういうことで考えていただきたいと思うのは、撃退機を開発されているという方で、これは何かといいますと、上に太陽光のパネルを付けて下にスピーカーを置くわけですがけれども、そしてイノシシのうめき声を流すと非常に寄ってこないと、逃げていくと。うめき声とあわせてイノシシの嫌いな犬の声なんかを入れるとね。これなんかが出てまして、非常に効果を上げていると。これも太田あたりでもこういうことを考えている人がいるのかもしれませんが、1台1万800円とというようなことで、たまたまきのうの朝日新聞に載ってたんですが、参考に見ただけだと。こういうこともイノシシ捕獲ということいろいろ考えていってほしいと、こういうことをお願

いしたいと思います。

この中身については、一応新規のわな猟免許取得費については時限立法で3年間と、これやってみるということですね。わかりました。よろしくお願いいたします。

次に、教育費の中での菅田小学校大規模改修工事について8月完成ということで伺いました。これに伴って、スケジュールの中で積算事務、これが上げられましたけれども、今後この入札関係ですけれども、やはり市内の業者へと、やはり市内の経済活性ということを考えますと、金額が1億3,315万4,000円、1億5,000万以上になりますと議会にかかりますが、2,000万以上は一般競争入札になりますので、入札はどのように考えているのか伺いたいと思います。

それから、高倉公民館建設工事、これも2,000万円以上ということで一般競争入札に係ると思いますけれども、これらについてもやはりぜひ市内業者がこういう工事請負ができるように。市内業者であればやっぱりそこに働く人も市内の人がほとんどでしょうから、そういう人が賃金を受けとればそれが税収になってくるわけですから。

○深谷秀峰議長 宇野議員に申し上げます。一般質問ではありませんので、議案質疑に徹してください。

○20番（宇野隆子議員） そういうところで、今後スケジュールに伴ってこれから契約事務も進むわけですけれども、この方向性として入札関係で伺いたいと思います。

以上で2回目の質問を終わります。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。市長。

○大久保太一市長 議案第46号についてご質問がございました。当市といたしましては、マイナンバー制度を導入していくという前提に立ちまして、本議案を提出させていただいたところがあります。物事の最初の時点はみんなが理解をしていないのは全て同じだと思います。これからこのマイナンバー制度の導入に向けて、市民に対してわかりやすく説明を行っていきたいと思っております。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 第8条の2の例外規定の質問についてお答えをいたします。

まず、個人情報の保護ということでございますので、目的外利用のケースの想定を当初からされているというのは非常に好ましくないというような形で考えています。そういう中で、そもそも目的外の利用というのは想定しにくい中ではございますが、そういう中でも議案説明の中でありましたように、災害というのは当然説明の中でいたしましたように、個人の生命、身体、財産の保護のために必要なときということに該当しますので、ここはまさに該当するんだろうと。それ以外の部分ではございますけれども、ただいま説明をしましたように、個人の生命、身体又は財産保護のために必要がある場合、目的が想定しにくい状況ではございますが、適時適切に判断をするというような形になろうかと思えます。

以上です。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 菅田小学校大規模改修工事及び高倉公民館建設工事の入札方法についてのご

質問にお答えをいたします。

工事の入札方法につきましては、市建設工事等審査委員会におきまして決定をいたすものでございます。なお、市一般競争入札実施要項によりまして、議員ご発言のとおり、設計金額が2,000万円以上の建設工事につきましては、一般競争入札で実施することにいたしておりますので、要項に従いまして委員会において決定をしております。

○深谷秀峰議長 宇野議員、質問の場合は議長を通すように。宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） ただいまの総務部長の菅田小学校の建設工事、それから高倉公民館、これは合わせて答弁をいただいたわけですね。2,000万円以上ということですからね。

○深谷秀峰議長 宇野議員。質問でよろしいですか。

○20番（宇野隆子議員） はい。確認の意味でそれを。

○深谷秀峰議長 3回目になります。

○20番（宇野隆子議員） はい、そうですね。お願いいたします。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 ただいまお答えいたしましたとおり、菅田小学校大規模改修工事及び高倉公民館建設工事それぞれです。

○深谷秀峰議長 以上で質疑を終結いたします。

○深谷秀峰議長 お諮りいたします。

議案第52号から議案第61号まで、以上10件については、15人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第52号から議案第61号まで、以上10件については、15人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

○深谷秀峰議長 お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員については、委員会条例第7条第1項の規定により、諏訪一則議員、藤田謙二議員、木村郁郎議員、深谷渉議員、平山晶邦議員、益子慎哉議員、菊池伸也議員、高星勝幸議員、成井小太郎議員、茅野猛議員、福地正文議員、川又照雄議員、黒沢義久議員、高木将議員、宇野隆子議員、以上15名を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました15人を決算特別委員会の委員に選任することに決しました。この際、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

互選されるまでの間、暫時休憩いたします。

午前 10 時 41 分休憩

午前 10 時 50 分再開

○深谷秀峰議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま休憩中に開催されました委員会において、委員長及び副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

委員長、高星勝幸議員、副委員長、福地正文議員、以上であります。

次に、議案第 46 号から議案第 51 号並びに議案第 62 号から議案第 66 号まで、以上 11 件については、お手元に配付してあります議案等委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

日程第 3 請願委員会付託 請願第 2 号及び請願第 3 号

○深谷秀峰議長 次に、日程第 3、請願第 2 号教育予算の拡充を求める請願、請願第 3 号 T P P 環太平洋連携協定交渉に関する請願書、以上 2 件を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第 2 号、請願第 3 号については、お手元に配付してあります請願文書表のとおり、各委員会に付託いたします。

○深谷秀峰議長 以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は 9 月 18 日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前 10 時 51 分散会